

平成30事業年度

事業報告書

自：平成30年4月 1日

至：平成31年3月31日

国立大学法人奈良教育大学

目 次

| | | |
|-----|-----------------------|----|
| I | はじめに | 1 |
| II | 基本情報 | |
| | 1. 目標 | 1 |
| | 2. 業務内容 | 1 |
| | 3. 沿革 | 2 |
| | 4. 設立根拠法 | 3 |
| | 5. 主務大臣（主務省所管局課） | 3 |
| | 6. 組織図 | 4 |
| | 7. 所在地 | 6 |
| | 8. 資本金の状況 | 6 |
| | 9. 学生の状況 | 6 |
| | 10. 役員の状況 | 6 |
| | 11. 教職員の状況 | 6 |
| III | 財務諸表の概要 | |
| | 1. 貸借対照表 | 7 |
| | 2. 損益計算書 | 7 |
| | 3. キャッシュ・フロー計算書 | 8 |
| | 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 | 8 |
| | 5. 財務情報 | 9 |
| IV | 事業に関する説明 | 13 |
| V | その他事業に関する事項 | |
| | 1. 予算、収支計画及び資金計画 | 16 |
| | 2. 短期借入れの概要 | 16 |
| | 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細 | 16 |
| 別紙 | 財務諸表の科目 | 19 |

「Ⅰ はじめに」

奈良教育大学は、高い知性と豊かな教養を人材、とりわけ人間形成に関する専門的力量を備えた有能な教育者を育てるため、「少人数教育」による教育・研究の充実、「奈良・世界遺産」を生かした教育・研究の充実、「体験型キャリア教育」の教育・研究の充実の3つの柱を掲げて、学長のリーダーシップのもと、諸処の取組を推進している。

第3期中期目標期間の3年目となる平成30年度は、その中期計画における「大学の基本的な目標」に基づき、年度計画を順調に実行しており、新たな政策的課題に対応しつつ、教育研究等の質の向上、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善を行い、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供を行うなど、本年度の計画を着実に達成した。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

奈良教育大学は、創立以来の学問・学芸を尊ぶ学風を継承し、学芸の理論とその応用とを教授・研究することにより、豊かな人間性と高い教養を備えた人材、特に有能な教員を養成して、我が国の教育の発展・向上に寄与することを社会的使命とする。

第3期中期目標期間においては、ミッションの再定義を踏まえ、地域の義務教育諸学校の教員養成機能に関して中心的役割を果たしていく。さらに、「学ぶ喜びを知り、自ら学び続ける」教員の養成を志向するユネスコスクールとしての実績を発展させ、持続可能な開発のための教育の推進拠点としてその理念に立った研究と実践を進めることにより地域の教育の発展・向上に寄与する。

奈良教育大学は、上記の基本的目標を踏まえ、特に以下を重点的に取り組む。

○ 持続可能な社会の創造に寄与しうる教育を推進するため、実践的指導力、自ら課題を発見し協働的に探究できる能力及びグローバルな視野を備え新たな学びに対応できる能力を身に付け、その向上を目指して常に学び続ける教員を養成する。

○ 研究の成果に基づいた教育及び実践的活動を推進するため、教育の基盤となる知の創出と教育的課題への対応を主軸とした研究ならびに奈良の地に根差した個性ある学際的教育研究をいっそう深化・発展させる。

○ 教員研修ならびに地域の教育課題に対応するため、教育委員会や義務教育諸学校等との協働の取組を拡充し、地域の教育に対する支援を強化する。

2. 業務内容

本学の目的は、広い視野と豊かな人間性の上に高度の専門的教養を備え、教育の理論と実践が統合された専門的能力を有する教員、および社会の多様な変化に対応した、より広い教育分野での積極的に活躍する人材の養成である。

この目的のための教育組織として学校教育教員養成課程を設置している。さらに、高度の科学・芸術の研究に触れながら教育理論の研究を行う場、また教育実践の経験を踏まえた現職教員の研修の場として、大学院教育学研究科（修士課程及び専門職学位課程）を設置している。また、広く国際交流協定をアメリカ・ヨーロッパ及びアジアの12の大学と結んでおり、地域の12の国公立大学と奈良県大学連合を形成している。

大和は自然や歴史的風土の豊かな地域であり、世界遺産としてその名を高めている。奈良では神社仏閣は言うに及ばず、山野の一筋の道や野辺の草木にも、かけがえない歴史が秘められており、これら伝統文化ないし地域文化の教育内容化、教材化を積極的に推進している。この歴史的背景を踏まえた教育者養成を念頭においている。

3. 沿革

| | |
|------------|---|
| 明治7年6月4日 | 教員伝習所として興福寺内に「寧楽書院」を創設 |
| 明治8年3月1日 | 伝習所を奈良（小学）師範学校と改称 |
| 明治21年7月31日 | 奈良県尋常師範学校を創設 |
| 明治22年1月24日 | 奈良県尋常師範学校附属小学校を設置 |
| 明治31年4月1日 | 師範教育令により、奈良県尋常師範学校を奈良県師範学校と改称 |
| 明治38年4月1日 | 奈良県女子師範学校を創設（奈良県師範学校女子部を廃止） |
| 昭和2年4月6日 | 奈良県女子師範学校附属小学校後援会昭徳幼稚園を設置 |
| 昭和18年4月1日 | 師範教育令の改正により、奈良県師範学校及び奈良県女子師範学校が官立に移管、合併し、奈良師範学校と改称 |
| 昭和19年4月1日 | 奈良県青年師範学校教員養成所及び青年学校教員養成所臨時養成科が官立に移管、合併し、奈良青年師範学校と改称 |
| 昭和22年4月1日 | 奈良師範学校附属中学校を設置 |
| 昭和24年5月31日 | 国立学校設置法の公布により、奈良師範学校及び奈良青年師範学校を包括し、奈良学芸大学を設置 |
| 昭和25年4月1日 | 医学進学課程（理科丙類）を設置（昭31年3月廃止） |
| 昭和27年4月1日 | 課程を第1部（小学校課程）第2部（中学校課程）に区分 |
| 昭和33年1月20日 | 特別教科（書道）教員養成課程を設置 |
| 昭和36年11月8日 | 技術科を設置 |
| 昭和37年4月1日 | 専攻科（教育専攻）を設置 |
| 昭和40年4月1日 | 専攻科（書道専攻）を設置 |
| 昭和41年4月1日 | 国立学校設置法の一部を改正する法律（昭和41年法律第48号）により奈良教育大学と改称 養護学校教員養成課程を設置 |
| 昭和42年4月1日 | 特別教科（理科）教員養成課程を設置 |
| 昭和44年4月1日 | 幼稚園教員養成課程を設置 |
| 昭和48年4月12日 | 保健管理センターを設置 |
| 昭和52年4月18日 | 附属教育工学センターを設置 |
| 昭和55年4月1日 | 臨時教員養成課程として情緒障害教育教員養成課程（1年課程）を設置 |
| 昭和58年4月1日 | 大学院教育学研究科（修士課程）を設置（専攻科を廃止） |
| 平成2年6月8日 | 情報処理センターを設置 |
| 平成3年4月12日 | 附属教育実践研究指導センターを設置（附属教育工学センターの改組） |
| 平成4年4月1日 | 特殊教育特別専攻科情緒障害教育専攻を設置 （臨時教員養成課程・情緒障害教育教員養成課程を廃止） |
| 平成4年4月16日 | 教育資料館を設置 |
| 平成6年6月24日 | 附属自然環境教育センターを設置（附属農場、附属演習林の改組） |
| 平成7年4月1日 | 総合文化科学課程を設置（特別教科（理科）教員養成課程を廃止） |
| 平成11年4月1日 | 学校教育教員養成課程を設置（小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、幼稚園教員養成課程、養護学校教員養成課程、特別教科（書道）教員養成課程を廃止）総合教育課程を設置（総合文化科学課程を廃止） |
| 平成12年4月1日 | 附属教育実践総合センターを設置（附属教育実践研究指導センターの改組） |
| 平成13年4月1日 | 副学長の設置 学生部の事務局への一元化 |
| 平成16年4月1日 | 国立大学法人法の公布により国立大学法人奈良教育大学を設置 |
| 平成18年3月24日 | 学術情報研究センターを設置（附属図書館、情報処理センター、教育資料館の改組） |
| 平成19年3月23日 | 特別支援教育研究センターを設置 |

| | |
|------------|---|
| 平成19年4月1日 | 特殊教育特別専攻科情緒障害教育専攻を特別支援教育特別選考科情緒障害・発達障害教育専攻に名称変更 |
| 平成20年4月1日 | 大学院教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）を設置 大学院教育学研究科修士課程を改組 |
| 平成21年2月27日 | 理数教育研究センターを設置 |
| 平成23年3月24日 | 教育研究支援機構を設置、大学附置センターを再編 学術情報教育研究センターを設置（学術情報研究センターの改組） 教育実践開発研究センターを設置（教育実践総合センターの改組） 持続発展・文化遺産教育研究センターを設置 保健センターを設置（保健管理センターの改組） |
| 平成24年4月1日 | 教育学部を改組 |
| 平成24年10月1日 | 京阪奈三教育大学連携推進室を設置 |
| 平成24年10月2日 | 京都教育大学、大阪教育大学、奈良教育大学間で双方向遠隔授業を開始 |
| 平成25年7月1日 | 次世代教員養成センター（情報教育部門、課題探究教育部門）を設置 |
| 平成26年4月1日 | 大学附置センターの再編 学術情報教育研究センターを廃止 教育実践開発研究センターを廃止 持続発展・文化遺産教育研究センターを廃止 国際交流留学センターを設置 次世代教員養成センターを情報教育部門、ESD・課題探究教育部門、情報基盤部門の3部門に再編 学術情報教育研究センター図書館を図書館に再編 |
| 平成28年4月1日 | 大学院教育学研究科を改組（特別支援教育特別専攻科を廃止） |
| 平成29年9月1日 | 地域教育研究拠点を設置 教員組織の一元化（教育組織と教員組織の分離） 教育連携講座を設置 各センター所属の専任教員を各講座所属へ配置換 |
| 平成30年7月27日 | 国立大学法人奈良女子大学と連携協議に関する合意書を調印 |

4. 設立根拠法

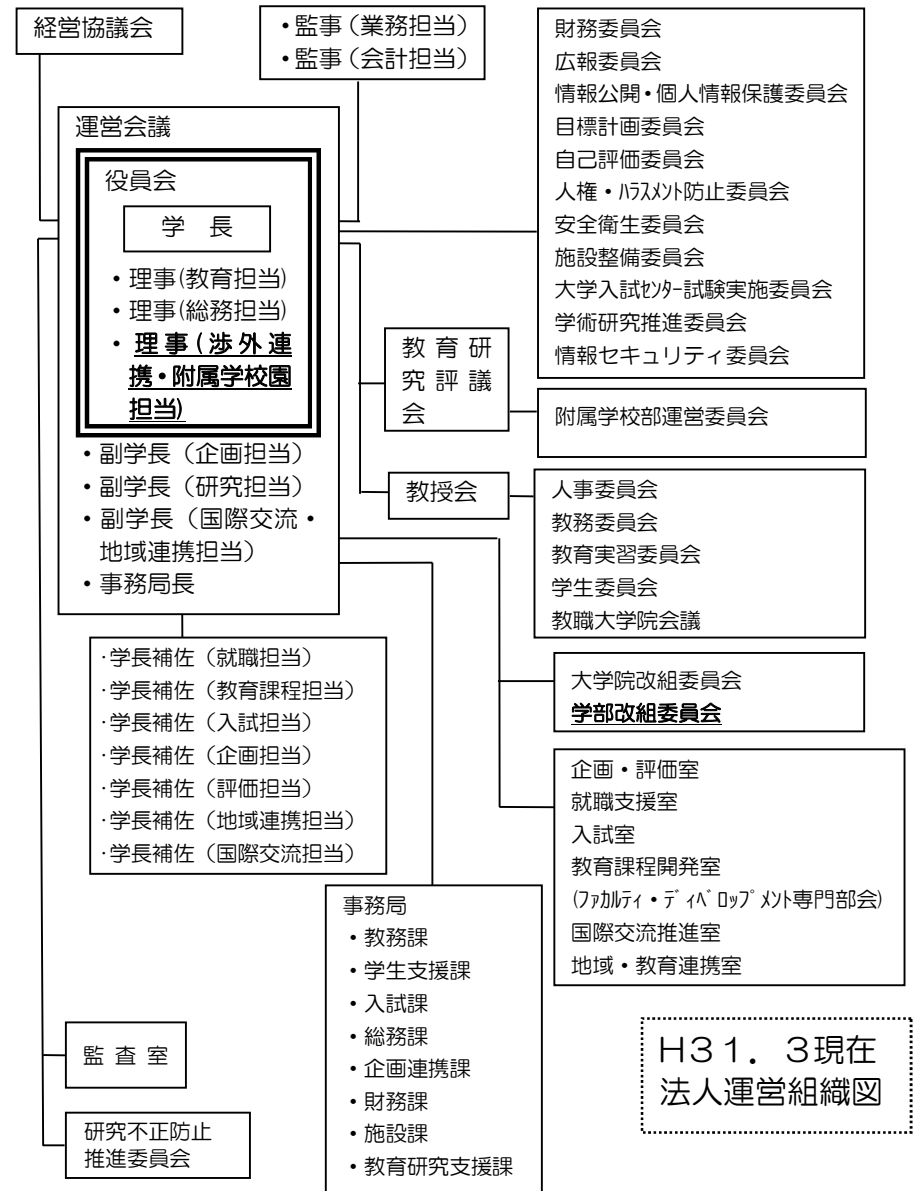
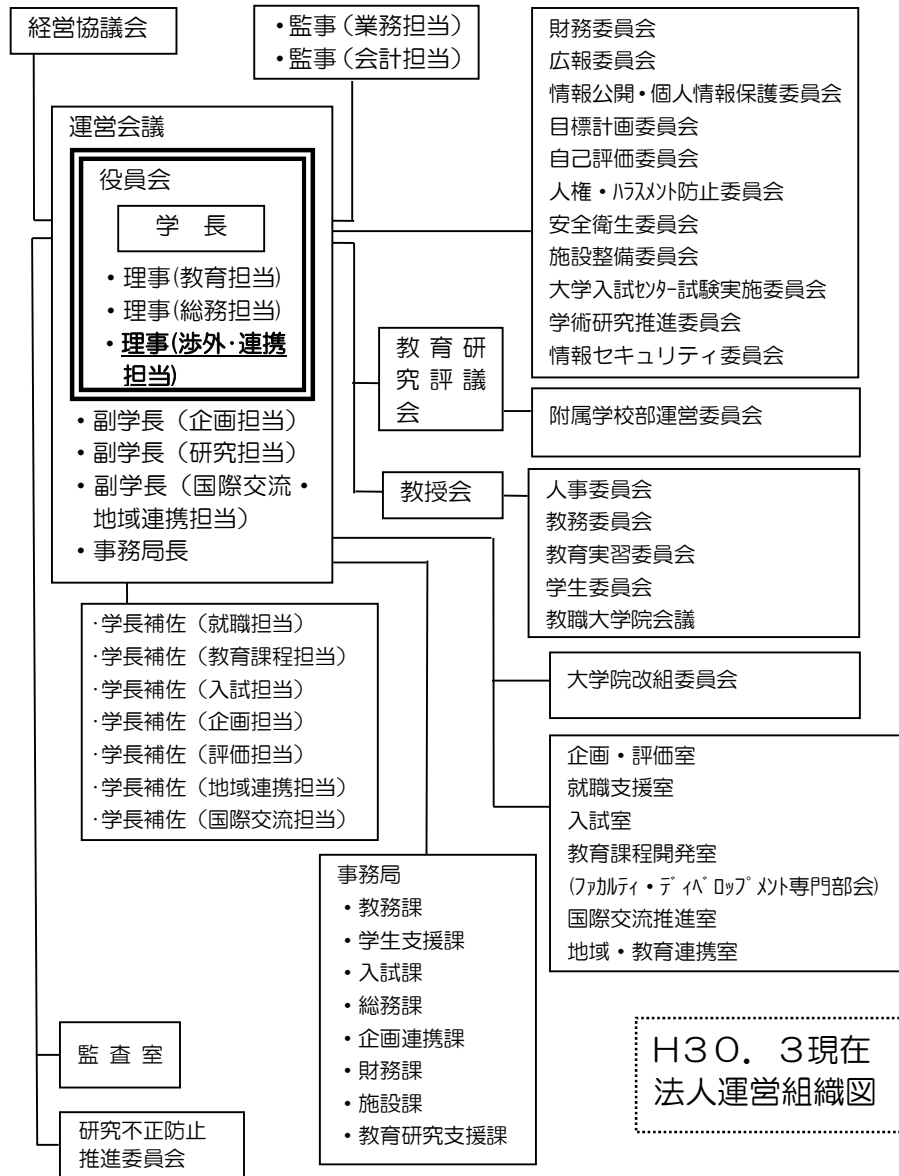
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

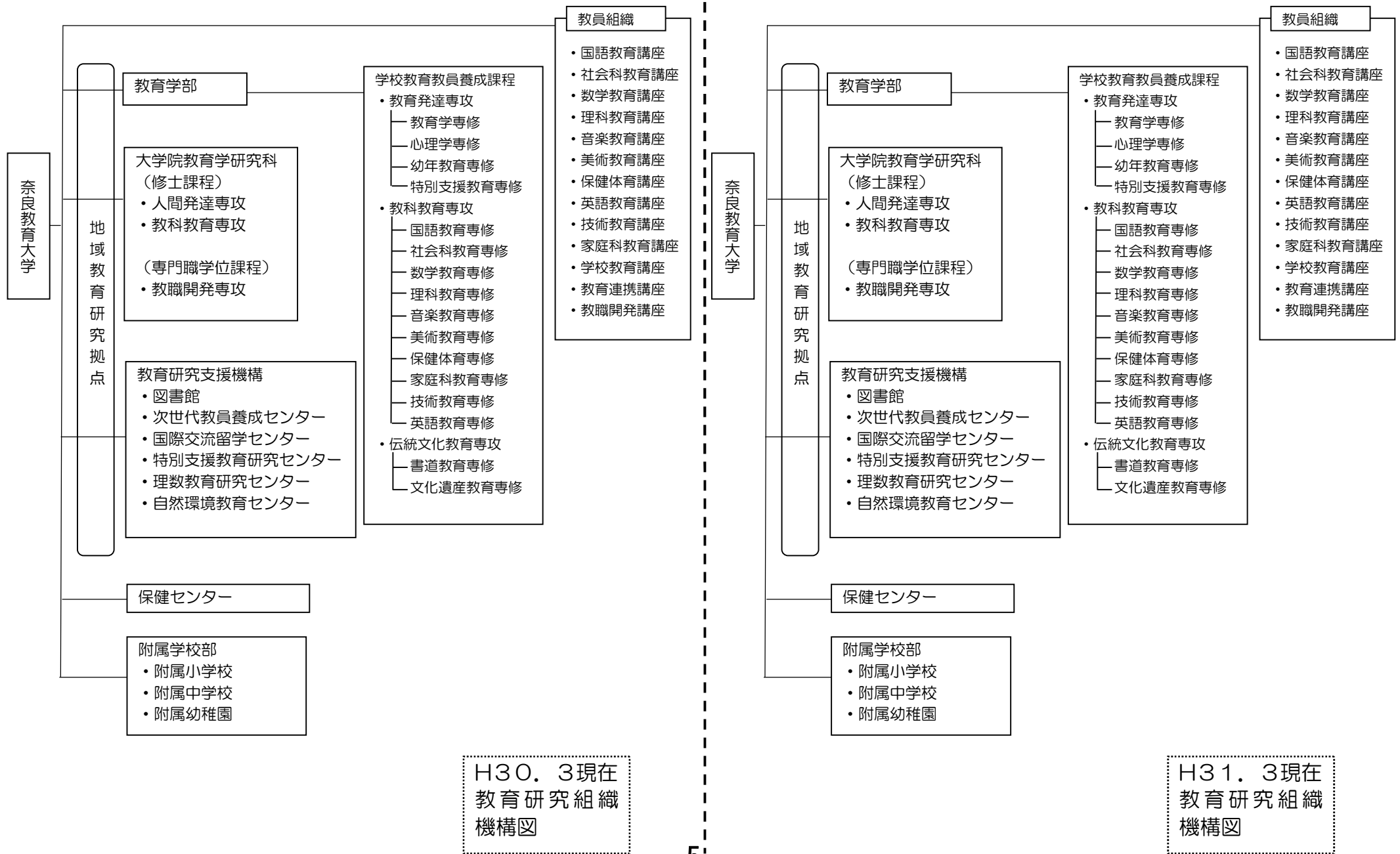
文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

①法人運営組織図



②教育研究組織図



7. 所在地

奈良県奈良市高畑町

8. 資本金の状況

15,975,548,914円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況

(平成30年5月1日現在)

| | |
|-----------|---------------------|
| 総学生数 | 2,355人 (うち留学生数 24人) |
| 教育学部 | 1,110人 (うち留学生数 3人) |
| 大学院教育学研究科 | 139人 (うち留学生数 21人) |
| 附属小学校 | 534人 |
| 附属中学校 | 450人 |
| 附属幼稚園 | 122人 |

10. 役員の状況

(平成31年3月31日現在)

| 役職 | 氏名 | 任期 | 経歴 |
|------------------------------|-------|-----------------------|---|
| 学長 | 加藤 久雄 | 平成27年10月1日～平成31年3月31日 | 平成11年4月1日～平成27年9月30日 奈良教育大学教授 |
| 理事 (教育担当) | 宮下 俊也 | 平成27年10月1日～平成31年3月31日 | 平成24年4月1日～平成27年9月30日 奈良教育大学大学院教授 |
| 理事 (総務担当) | 岩井 宏 | 平成26年4月1日～平成31年3月31日 | 平成19年7月1日～平成20年9月30日 宝塚市教育委員会教育長 平成20年10月1日～平成21年3月31日 文部科学省初等中等教育局視学官 平成21年4月1日～平成23年3月31日 文部科学省初等中等教育局国際教育課外国語教育推進室長 平成23年4月1日～平成26年3月30日 神戸大学財務部長 |
| 理事 (渉外連携・ 附属学校園担 当) | 浅田 重義 | 平成30年4月1日～平成31年3月31日 | 平成23年4月1日～平成26年3月31日 奈良県立大淀養護学校校長 平成26年4月1日～平成27年3月31日 奈良県教育委員会教育次長 平成27年4月1日～平成30年3月31日 奈良県立歌傍高等学校校長 |
| 監事 | 佐藤 雄一 | 平成28年4月1日～平成32年8月31日 | 平成18年9月1日～平成27年3月31日 帝塚山大学教授 平成27年4月1日～平成29年3月31日 大阪市立大学商学部特任教授 平成24年4月1日～平成28年3月31日 奈良教育大学監事 |
| 監事 | 菅 万希子 | 平成28年4月1日～平成32年8月31日 | 平成25年4月1日～平成29年3月31日 帝塚山大学准教授 平成29年4月1日～ 帝塚山大学教授・学長補佐・地域連携センター長 |

11. 教職員の状況

(平成30年5月1日現在)

教員324人 (うち常勤166人、非常勤158人)
職員138人 (うち常勤 64人、非常勤 74人)
(常勤教職員の状況)

常勤教職員数は前年度比で4人(1.7%)減少しており、平均年齢は45.3歳(前年度45.5歳)となっております。このうち国からの出向者は1人、地方公共団体からの出向者4人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.nara-edu.ac.jp/guide/release/article22.html>)

(単位：百万円)

| 資産の部 | 金額 | 負債の部 | 金額 |
|------------|---------|----------|---------|
| 固定資産 | 16,428 | 固定負債 | 1,476 |
| 有形固定資産 | 16,370 | 資産見返負債 | 1,450 |
| 土地 | 11,615 | その他の固定負債 | 26 |
| 建物 | 6,899 | 流動負債 | 635 |
| 減価償却累計額等 | △ 3,686 | 運営費交付金債務 | 98 |
| 構築物 | 744 | その他の流動負債 | 537 |
| 減価償却累計額等 | △ 542 | 負債合計 | 2,111 |
| 工具器具備品 | 861 | 純資産の部 | 金額 |
| 減価償却累計額等 | △ 688 | 資本金 | 15,976 |
| その他の有形固定資産 | 1,168 | 政府出資金 | 15,976 |
| その他の固定資産 | 58 | 資本剰余金 | △ 1,199 |
| 流動資産 | 797 | 利益剰余金 | 338 |
| 現金及び預金 | 766 | 純資産合計 | 15,114 |
| その他の流動資産 | 31 | 負債純資産合計 | 17,225 |
| 資産合計 | 17,225 | | |

※単位未満は四捨五入しており、計は必ずしも一致しない(以下、特に断らない限り同じ)。

2. 損益計算書 (<http://www.nara-edu.ac.jp/guide/release/article22.html>)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|-------------------------|-------|
| 経常費用 (A) | 3,389 |
| 業務費 | 3,252 |
| 教育経費 | 411 |
| 研究経費 | 86 |
| 教育研究支援経費 | 130 |
| 受託研究費 | 22 |
| 共同研究費 | 0 |
| 受託事業費 | 8 |
| 人件費 | 2,595 |
| 一般管理費 | 136 |
| 財務費用 | 1 |
| 雑損 | 0 |
| 経常収益 (B) | 3,460 |
| 運営費交付金収益 | 2,456 |
| 学生納付金収益 | 748 |
| 受託研究収益 | 25 |
| 共同研究収益 | 0 |
| 受託事業等収益 | 11 |
| 寄附金収益 | 28 |
| 施設費収益 | 13 |
| 補助金等収益 | 9 |
| その他の収益 | 76 |
| 資産見返負債戻入 | 95 |
| 臨時損益 (C) | 0 |
| 目的積立金取崩額 (D) | - |
| 当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D) | 71 |

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.nara-edu.ac.jp/guide/release/article22.html>)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|----------------------------|---------|
| I 業務活動によるキャッシュフロー (A) | 108 |
| 原材料、商品又はサービスの購入による支出 | △ 453 |
| 人件費支出 | △ 2,655 |
| その他の業務支出 | △ 114 |
| 運営費交付金収入 | 2,460 |
| 学生納付金収入 | 708 |
| 受託研究収入 | 22 |
| 共同研究収入 | 1 |
| 受託事業等収入 | 11 |
| 寄附金収入 | 31 |
| 補助金等収入 | 9 |
| その他の業務収入 | 76 |
| 預り科学研究費補助金等の増減額 | △ 2 |
| 預り金の増減額 | 14 |
| II 投資活動によるキャッシュフロー (B) | △ 170 |
| III 財務活動によるキャッシュフロー (C) | △ 30 |
| IV 資金に係る換算差額 (D) | - |
| V 資金増加額(又は減少額) (E=A+B+C+D) | △ 92 |
| VI 資金期首残高 (F) | 708 |
| VII 資金期末残高 (G=F+E) | 616 |

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.nara-edu.ac.jp/guide/release/article22.html>)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|----------------------|-------|
| I 業務費用 | 2,477 |
| 損益計算上の費用 | 3,389 |
| (控除) 自己収入等 | △ 912 |
| (その他の国立大学法人等業務実施コスト) | |
| II 損益外減価償却等相当額 | 257 |
| III 損益外減損損失相当額 | - |
| IV 損益外利息費用相当額 | - |
| V 引当外賞与増加見積額 | 5 |
| VI 引当外退職給付増加見積額 | △ 70 |
| VII 機会費用 | - |
| VIII (控除) 国庫納付額 | - |
| IX 国立大学法人等業務実施コスト | 2,669 |

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成30年度末現在の資産合計は前年度比211百万円(1.2%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計)減の17,225百万円となっている。

その内訳の主な増加要因としては、固定資産において、教育資料館耐震改修工事や附属中学校屋上防水改修工事等により、建物が71百万円(1.0%)増の6,899百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物の減価償却累計額が減価償却等により239百万円(6.9%)増の△3,686百万円となったこと、学術情報教育研究センター情報システム及び学術情報教育研究センター図書館システムのリース期間終了等により、工具器具備品が158百万円(15.5%)減の861百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成30年度末現在の負債合計は94百万円(4.3%)減の2,111百万円となっている。

その内訳の主な増加要因としては、運営費交付金債務が4百万円(4.5%)増の98百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資産見返負債が51百万円(3.4%)減の1,450百万円となったこと、その他の流動負債が37百万円(6.5%)減の537百万円になったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成30年度末現在の純資産合計は117百万円(0.8%)減の15,114百万円となっている。

その内訳の主な増加要因としては、利益剰余金が71百万円(26.6%)増の338百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が減価償却等の見合いとして増加したことにより、資本剰余金が188百万円(18.6%)減の△1,199百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

経常費用は72百万円(2.1%)減の3,389百万円となっている。

その内訳の主な増加要因としては、受託研究費が14百万円(171.5%)増の22百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、常勤教員退職手当が減少したこと等により、人件費が94百万円(3.5%)減の2,595百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

経常収益は74百万円(2.1%)減の3,460百万円となっている。

その内訳の主な増加要因としては、受託研究費の受け入れが増加したこと等により、受託研究費収益が15百万円(165.1%)増の25百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、大学改革強化推進補助金の交付が終了したこと等により、補助金等収益が59百万円(87.3%)減の9百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況等を計上した結果、平成30年度の当期総利益は26百万円(26.8%)減の71百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係
(業務活動によるキャッシュ・フロー)

業務活動によるキャッシュ・フローは169百万円(61.0%)減の108百万円となっている。

その内訳の主な増加要因としては、受託研究費の受け入れが増加したこと等により、受託研究収入が15百万円(237.3%)増の22百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収入が56百万円(2.2%)減となったこと、大学改革強化推進補助金の交付が終了したこと等により、補助金等収入が116百万円(92.7%)減の9百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは118百万円(226.7%)減の△170百万円となっている。

その内訳の主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が75百万円(42.5%)減の△102百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、定期預金の預け入れによる支出が150百万円(100.0%)増の△150百万円になったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは15百万円(33.5%)増の△30百万円となっている。

その内訳の主な増加要因としては、リース債務返済による支出が15百万円(3.4%)減の△29百万円になったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係
(国立大学法人等業務実施コスト)

国立大学法人等業務実施コストは、67百万円(2.6%)増の2,669百万円となっている。

その内訳の主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が138百万円(66.3%)増の△70百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費の減等により損益計算上の費用が73百万円(2.1%)減の3,389百万円となったことが挙げられる。

主要財務データの経年表

(単位：百万円)

| 区分 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 備考 |
|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|----|
| 資産合計 | 17,785 | 17,810 | 17,484 | 17,436 | 17,225 | |
| 負債合計 | 2,213 | 2,338 | 2,173 | 2,205 | 2,111 | |
| 純資産合計 | 15,572 | 15,472 | 15,310 | 15,231 | 15,114 | |
| 経常費用 | 3,558 | 3,560 | 3,503 | 3,462 | 3,389 | |
| 経常収益 | 3,538 | 3,590 | 3,574 | 3,534 | 3,460 | |
| 当期総損益 | 6 | 76 | 108 | 97 | 71 | |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | △160 | 177 | 164 | 277 | 108 | |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △394 | △193 | 61 | △52 | △170 | |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △50 | △51 | △42 | △45 | △30 | |
| 資金期末残高 | 412 | 345 | 528 | 708 | 616 | |
| 国立大学法人等業務実施コスト | 2,932 | 2,944 | 2,799 | 2,601 | 2,669 | |
| (内訳) | | | | | | |
| 業務費用 | 2,665 | 2,661 | 2,598 | 2,537 | 2,477 | |
| うち損益計算上の費用 | 3,565 | 3,560 | 3,504 | 3,462 | 3,389 | |
| うち自己収入 | △900 | △899 | △906 | △926 | △912 | |
| 損益外減価償却等相当額 | 304 | 276 | 276 | 266 | 257 | |
| 損益外減損損失相当額 | - | 0 | - | - | - | |
| 損益外利息費用相当額 | 0 | - | - | - | - | |
| 引当外賞与増加見積額 | 7 | 3 | △5 | △0 | 5 | |
| 引当外退職給付増加見積額 | △109 | 4 | △80 | △208 | △70 | |
| 機会費用 | 64 | - | 10 | 7 | - | |
| (控除) 国庫納付額 | - | - | - | - | - | |

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は374百万円と、前年度比4百万円（1.2%）増となっている。その内訳の主な要因としては、研究経費、人件費がそれぞれ21百万円（19.2%）減の86百万円、81百万円（5.5%）減の1,393百万円となったこと、運営費交付金収益、補助金等収益がそれぞれ42百万円（3.1%）減の1,320百万円、32百万円（86.9%）減の5百万円となったこと等が挙げられる。

附属学校園セグメントの業務損益は△84百万円と、前年度比25百万円（22.8%）増となっている。その内訳の主な要因としては、人件費が14百万円（2.0%）減の694百万円となったこと、運営費交付金収益、学生納付金収益がそれぞれ5百万円（0.8%）増の657百万円、5百万円（31.6%）増の19百万円となったこと等が挙げられる。

法人共通セグメントの業務損益は△219百万円と、前年度比31百万円（16.2%）減となっている。その内訳の主な要因としては、教育経費、一般管理費がそれぞれ14百万円（8.8%）増の173百万円、14百万円（12.5%）増の123百万円となったこと、運営費交付金収益、補助金等収益がそれぞれ16百万円（3.5%）増の479百万円、28百万円（87.7%）減の4百万円となったこと等が挙げられる。

業務損益の経年表 (単位：百万円)

| 区分 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 大学 | 429 | 429 | 394 | 370 | 374 |
| 附属学校園 | △ 124 | △ 132 | △ 128 | △ 109 | △ 84 |
| 法人共通 | △ 326 | △ 267 | △ 195 | △ 188 | △ 219 |
| 合計 | △ 21 | 30 | 71 | 73 | 71 |

イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は9,051百万円と、前年度比152百万円（1.6%）減となっている。その内訳の主な要因としては、建物、現金及び預金などその他資産がそれぞれ前年度比69百万円（4.1%）減の1,600百万円、75百万円（5.5%）減の1,301百万円となったことが挙げられる。

附属学校園セグメントの総資産は3,832百万円と、前年度比40百万円（1.0%）減となっている。その内訳の主な要因としては、建物が33百万円（4.4%）減の722百万円となったことが挙げられる。

法人共通セグメントの総資産は4,342百万円と、前年度比20百万円（0.4%）減となっている。その内訳の主な要因としては、建物、現金及び預金などその他資産がそれぞれ65百万円（6.8%）減の891百万円、41百万円（4.9%）増の881百万円となったことが挙げられる。

帰属資産の経年表 (単位：百万円)

| 区分 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 大学 | 9,578 | 9,474 | 9,326 | 9,202 | 9,051 |
| 附属学校園 | 4,006 | 3,968 | 3,911 | 3,872 | 3,832 |
| 法人共通 | 4,201 | 4,367 | 4,247 | 4,362 | 4,342 |
| 合計 | 17,785 | 17,809 | 17,484 | 17,436 | 17,225 |

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 70,903,649円を国立大学法人会計基準第91に基づき、70,813,659円を目的積立金として、また、89,990円を積立金として翌年度へ繰越予定である。

平成30年度においては、目的積立金は使用していない。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

| | | |
|---------------|--------|--------|
| 教育資料館耐震改修工事 | (取得原価) | 39百万円) |
| 附属中学校屋上防水改修工事 | (取得原価) | 18百万円) |

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設及び拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

| 区分 | 26年度 | | 27年度 | | 28年度 | | 29年度 | | 30年度 | | |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------------------------|
| | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 差額理由 |
| 収入 | 3,371 | 3,735 | 3,441 | 3,705 | 3,435 | 3,630 | 3,538 | 3,657 | 3,376 | 3,498 | |
| 運営費交付金収入 | 2,380 | 2,433 | 2,471 | 2,511 | 2,433 | 2,486 | 2,516 | 2,571 | 2,460 | 2,554 | 30年度の予算・決算の差額理由は、決算報告書を参照 |
| 補助金等収入 | - | 147 | - | 151 | 82 | 164 | 42 | 93 | - | 9 | |
| 学生納付金収入 | 765 | 760 | 779 | 758 | 758 | 745 | 750 | 738 | 727 | 708 | |
| その他収入 | 226 | 395 | 191 | 285 | 162 | 235 | 230 | 255 | 189 | 227 | |
| 支出 | 3,371 | 3,690 | 3,441 | 3,599 | 3,435 | 3,457 | 3,538 | 3,479 | 3,376 | 3,325 | |
| 教育研究経費 | 3,245 | 3,277 | 3,314 | 3,264 | 3,248 | 3,196 | 3,340 | 3,235 | 3,238 | 3,169 | 30年度の予算・決算の差額理由は、決算報告書を参照 |
| 一般管理費 | | | | | | | | | | | |
| その他支出 | 126 | 413 | 127 | 335 | 187 | 261 | 198 | 244 | 138 | 156 | |
| 収入－支出 | - | 45 | - | 106 | - | 173 | - | 178 | - | 173 | |

※計を一致させるため、端数調整を行っている。

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

本学の経常収益は3,460百万円で、その内訳は運営費交付金収益2,456百万円（71.0%（対経常収益比、以下同じ。））、学生納付金収益748百万円（21.6%）、受託研究収益25百万円（0.7%）、受託事業等収益11百万円（0.3%）、補助金等収益9百万円（0.3%）、寄附金収益28百万円（0.8%）、施設費収益13百万円（0.4%）、その他収益171百万円（4.9%）となっている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア 大学セグメント

大学セグメントは、教育学部、大学院教育学研究科、教育研究支援機構（図書館、次世代教員養成センター、国際交流留学センター、特別支援教育研究センター、理数教育研究センター、自然環境教育センター、の6つの大学附置組織で構成）及び保健センターで構成されており、高い知性と豊かな教養を備えた人材、とりわけ人間形成に関する専門的力量を備えた有能な教育者を育てることを目的としている。

平成30年度においては、現代の教育的課題に対応するプロジェクトを組織し、その研究成果を発信・展開することにより、教育委員会・学校・地域と連携・協働して奈良県における教員養成の中心的役割を果たし、現職教員研修等を協働して実施するため、以下の取組を行った。

(1) 地域との対話の場の設定を通じた地域融合型教育システムの構築

平成30年度に設置した「地域・教育連携室」において、奈良県教育委員会との連携協力に関する協議会の下に設置した専門部会（英語教育、ICT教育、高大接続、教員研修教育、へき地教育）による教員養成・研修機能強化のための各種連携事業を積極的かつ継続的に実施し、その進捗状況を点検し、課題を整理した。

また、平成30年度に締結した、本学、奈良県へき地教育振興協議会及び奈良県教育委員会の連携協力に関する協定書により、奈良県教育委員会との間で、上記専門部会において、奈良県教育委員会と本学が協働し開発した高校生版教員養成プログラム「奈良県次世代教員養成塾」の開講を実現した。

(2) 現代の教育課題に対応する研究プロジェクトの実施

現代の教育課題に対応する教育及び研修のプログラムを開発するための教育研究として、「ESD（持続可能な開発のための教育）を核とした教員養成の高度化一次世代の教員に求められる資質・能力の向上を目的に」、「理数教育再創生のための教員養成及び研修機能の拡充」、「学校教育体系全体を視野に入れたインクルーシブ教育システムの構築と合理的配慮・ユニバーサルデザイン教育の開発」の三つの概算要求特別教育研究経費プロジェクトを実施した。これらの実践的な教育研究活動に加え、「教育研究支援機構」をベースに連携・協働を行い、複数の教育組織の協働による「防災教育研究」や、諸外国の大学及び研究機関との交流を通じた「グローバル教員の養成に向けた実践的教育研究」を推進した。

また、「学術研究推進委員会」が主導する教員養成及び教員研修での実践に結びつく研究プロジェクトとして「融合型教科専門教育による教員養成高度化の新展開プロジェクト」及び「多様性理解のための教員養成・教職員研修カリキュラムの開発プロジェクト」を実施した。さらには、複数の行政機関との連携による防災教育に関する教員研修や文部科学省委託専門性向上事業である教育職員免許法認定講習（特別支援学校免許・中学校二種免許（英語））など本学の特色や教育研究の成果を生かした教員研修を実施した。

(3) 奈良女子大学との包括的な連携の準備

奈良教育大学と奈良女子大学は、平成30年7月に連携協議に関する合意書を締結し、一法人複数大学制度のもと法人統合に向けた準備を進めている。両大学は、連携協働関係のもと「教養教育の充実・強化」「教員養成・教員研修の高度化」「奈良の地での工学人材の輩出」の取組を実現するために、①教養教育の共同実施、②新しい高度な教員養成システムの構築、③工学系女性リーダーの育成と理工系に強い教育人材の養成について検討を進めている。

平成30年度は、教養教育の共同実施に関して検討を進め、平成31年度から教養科目「奈良と教育」の共同開設を決定した。

業務運営の改善及び効率化に関し、以下の取組を行った。

①組織運営の改善への取組

奈良女子大学との大学間において、経営改革を含めた大学改革や、未来社会を牽引する人材の輩出の実現を視野に、奈良女子大学との包括的な連携の準備を進めるべく、運営会議の下に大学連携準備室を設置し、平成30年7月27日に連携協議に関する合意書を締結した。

また、優秀な事務職員を確保するため、職員統一採用試験を活用するとともに、平成29年度とは異なる形式の独自採用方を検討し、職員統一採用試験並びに独自採用試験を行った。

さらに、京阪奈三教育大学事務局機能に関する専門部会における職員相互交流の方向性を踏まえ、大阪教育大学と1名の人事相互交流を実施した。

このほか、男女共同参画・女性活躍に係る事業主行動計画の推進において、女性割合の向上に努め、平成29年度の23.5%に対し、平成30年度は26.6%となり、3.1%上昇した。

②教育研究組織の見直しへの取組

地域教育研究拠点において、学校現場で指導経験のない大学教員を含む全教員を対象とする「奈良教育大学教員のための研修プログラム」を策定・試行し、FD研修や教員就職支援研修、学校現場での指導・助言等を報告させる仕組みを構築した。

③事務等の効率化・合理化への取組

平成23年度から継続して、平成30年度も奈良県下の国立大学や京阪奈三教育大学において、PPC用紙、トイレトーパー、宿舍管理業務、蛍光灯、空調設備や防災設備の保全業務の共同調達・発注を実施し、効率化・合理化を進めている。

財務内容の改善に関し、以下の取組を行った。

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加の取組

平成29年度に寄附金税額控除の優遇措置申請の承認を受けたことにより、学生の修学支援等のための新たな基金を創設するなど寄附金募集に力を入れているが、新たにスマートフォンやパソコン、コンビニ等から寄附を行える「寄附金収納システム」を導入した。また、システム導入にあたり規則改正を行い、従前のように寄附者が来学若しくは書類を郵送する手間を省くなどの負担軽減も図った。

また、平成29年度に実施した「科研費応募支援策についてのアンケート」の結果を踏まえ、新たな科研費応募支援策として「科研費に採択された研究計画調書の閲覧制度」を設けた他、継続希望が多かった「科研費セミナー」、「アドバイザー制度」等の応募支援策を引き続き実施した結果、支援策を利用した22名のうち10名が採択（採択率45.5%）となり一定の成果を得た。また、全体でも応募件数38件のうち16件が採択（採択率42.1%）され、昨年の採択率21.7%から大きく改善し、過去5カ年で最高となった。

主な自己収入方策については、平成28年度より資産の有効活用の一環として実施しているスペースチャージにより、平成30年度は、12件422千円（平成28年度実績12件459千円、平成29年度14件452千円）の収入を上げた。また、大学独自に設置している自動販売機により、その売上げの一部を寄附金収入として、平成30年度は1,346千円（平成28年度実績1,477千円、平成29年度は1,455千円）計上した。また、車両入構パスカード代金として、平成30年度は1,996千円（平成29年度売上実績1,937千円）を売上げるなど、各種収入施策が着実に実を結んでいる。

②経費抑制の取組

第3期中期計画期間中を日途に原則として全委員会のペーパーレス化実施を目標に掲げ、平成28、29年度に引続き実態調査を行うと同時に、全学に周知徹底を図り、タブレットPC等を活用する等推進に努めた。

この結果、学内教職員の意識改革が進み、平成29年度に引続き平成30年度も、対象の34の会議（教育研究評議会、室会議、委員会等）全てにおいて実施（ただし、教授会のみ一部実施、完全実施に向けアンケート及び試行実験を実施中）し、実施率は97%と、当初想定していた平成29年度末時点の達成目標の40%を大きく上回り非常に順調に進捗している。また、このことによる経費削減額は、紙資料（概数）約209千枚の印刷経費（用紙代含む）だけで▲1,352千円となり、加えて、資料作成時間の縮減による勤務時間の大幅な短縮に繋がった。この他、省エネ等の取組として、エレベータの使用制限・クールビズ・ウォームビズの徹底等について、年2回、教授会、ホームページ及び電子メール等を通じて、全学学生及び教職員への啓発を行っているほか、前年度に引続き、契約電力量の縮減（平成29年度775kwh→平成30年度765kwh（▲10kwh））を実施した。

また、学長裁量経費等の自己財源を活用し、附属幼稚園の保育室等のLED化を計画的に実施した他、老朽化した空調設備を省エネ機器に切替えることにより、教育研究環境の改善に繋げている。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,320百万円（収益全体の61.6%（以下同じ））、学生納付金収益725百万円（33.8%）、その他収益等97百万円（4.5%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費125百万円（経費全体の7.0%（以下同じ））、研究経費86百万円（4.9%）、教育研究支援経費124百万円（7.0%）、人件費1,393百万円（78.8%）、その他費用等39百万円（2.2%）となっている。

イ 附属学校園セグメント

附属学校園セグメントは、附属小学校、附属中学校、附属幼稚園により構成されており、大学の方針の下、児童生徒又は幼児の教育又は保育に関する共同研究の推進、大学と附属学校園との協働により作成した「教育実習ポリシー」に基づいた学生の教育実習を実施するなど大学の教育研究活動に寄与している。

各附属学校園においては、地域のモデル校となるべく、子供の発達に応じた実証的研究を進め、その成果を公開研究会及び研究紀要等を通して発信するとともに、全国に先駆けて実践しているESDに係る様々な取組を実施した。

平成30年度からは、新たに附属学校園を統括する理事を配置し、企画・運営ならびにガバナンスの強化を図った。

附属学校園セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益657百万円（収益全体の91.0%（以下同じ））、学生納付金収益19百万円（2.6%）、寄附金収益24百万円（3.3%）、その他収益等22百万円（3.1%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費112百万円（経費全体の13.9%（以下同じ））、人件費694百万円（86.1%）となっている。

なお、附属学校（附属幼稚園を除く）は授業料・入学料を徴収しておらず、学生納付金収益がわずかであることから、業務損益上赤字決算となっている。

(3) 課題と対処方針等

厳しい財政状況の中、運営費交付金縮減に対応するため、経費の抑制を踏まえた弾力的な運用に努めた。

経費抑制にあたっては、予算の計画的・効率的な執行を行うため、学内補正予算を編成した。また、予算執行責任者に執行計画を提出させ、収入・支出予算を把握して補正予算の編成と予算の早期執行に役立てた。

さらに、事務局では、継続して業務の見直しと効率化を図っており、電気料金の削減・会議のペーパーレス化・近隣機関との共同調達等の取り組みにより、管理的経費の削減に一定の効果を果たした。

また、詳細な人件費推移をベースにした予算シミュレーションの策定や、IR分析による専修ごとの教育経費の算出を行い、将来的な構想や具体的な取組の検討に生かしている。

今後も、更なる経費の節減、科学研究費補助金や寄附金等の外部資金の獲得に努め、自己収入の増収を図りつつ、内部統制を強化し適切な資金の運用と予算の適正かつ早期の執行を図りたい。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (<http://www.nara-edu.ac.jp/guide/release/article22.html>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.nara-edu.ac.jp/guide/release/article22.html>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.nara-edu.ac.jp/guide/release/article22.html>)

2. 短期借入れの概要

| |
|------|
| 該当なし |
|------|

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

| 交付年度 | 期首残高 | 交付金当期 交付額 | 当期振替額 | | | | 期末残高 |
|--------|------|--------------|------------------|--------------------|-----------|-------|------|
| | | | 運営費 交付金 収益 | 資産見返 運営費交 付金 | 資本剰 余金 | 小計 | |
| 平成29年度 | 94 | - | 94 | - | - | 94 | - |
| 平成30年度 | - | 2,460 | 2,362 | - | - | 2,362 | 98 |

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成29年度交付分

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 | 内 訳 |
|--------------|------------|--|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - |
| | 資産見返運営費交付金 | - |
| | 資本剰余金計 | - |
| | | 該当なし |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - |
| | 資産見返運営費交付金 | - |
| | 資本剰余金計 | - |
| | | 該当なし |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 94 |
| | 資産見返運営費交付金 | - |
| | 資本剰余金計 | 94 |
| | | ①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：94 (教員人件費：94、職員人件費：-) 1) 自己収入に係る収益計上額：- 4) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 退職手当については、費用進行に伴い支出した運営費交付金債務94百万円を収益化。 |
| 合計 | 94 | |

②平成30年度交付分

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 | 内 訳 | |
|--------------|------------|-------|--|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 61 | ①業務達成基準を採用した事業等： 「教育委員会・学校・地域との組織的連携・協働により、教員養成・研修機能を強化する。」「学校教育体系全体を視野に入れたインクルーシブ教育システムの構築と合理的配慮・ユニバーサルデザイン教育の開発」「若手人材支援経費」 ②当該業務に係る損益等 ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：61 (教員人件費：56、職員人件費：2、教育経費：2) ㊧ 自己収入に係る収益計上額：- ㊨ 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 「教育委員会・学校・地域との組織的連携・協働により、教員養成・研修機能を強化する。」については、計画に対する当該業務に係る運営費交付金債務のうち平成30年度に係る費用相当額29百万円を収益化。 「学校教育体系全体を視野に入れたインクルーシブ教育システムの構築と合理的配慮・ユニバーサルデザイン教育の開発」については、計画に対する当該業務に係る運営費交付金債務のうち平成30年度に係る費用相当額8百万円を収益化。 「若手人材支援経費」については、計画に対する当該業務に係る運営費交付金債務のうち平成30年度に係る費用相当額24百万円を収益化。 |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 61 | |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 2,210 | ①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に係る損益等 ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：2,210 (教員人件費：1,622、職員人件費：538、役員人件費：50) ㊧ 自己収入に係る収益計上額：- ㊨ 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしており、かつ、入学者数が入学定員の一定数(110%)を超えていないため、期間進行に伴い支出した運営費交付金債務2,210百万円を収益化。 |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 2,210 | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 91 | ①費用進行基準を採用した事業等：退職手当及び年俸制導入促進費 ②当該業務に係る損益等 ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：91 (教員人件費：68、職員人件費：24) ㊧ 自己収入に係る収益計上額：- ㊨ 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 退職手当及び年俸制導入促進費については、費用進行に伴い支出した運営費交付金債務91百万円を収益化。 |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 91 | |
| 合計 | | 2,362 | |

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

| 交付年度 | 運営費交付金債務残高 | 残高の発生理由及び収益化等の計画 |
|--------|-------------------|---|
| 平成30年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | - 該当なし |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | - 該当なし |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 98 退職手当及び年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 |
| | 計 | 98 |

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究収益、共同研究収益、受託事業等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。